

(電子メール施行)
教体第1415号
令和3年8月18日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長

緊急事態措置を実施すべき区域となることを踏まえた県立学校における対応について

昨日、県内の新規感染者数が853人と大幅な増加となり、4度目となる緊急事態宣言が発出される事態となりました。県立学校においても、8月は教職員及び児童生徒の1日当たりの感染者数が過去に最も多かった4月と同水準となる状況となっています。このまま新学期を迎えると、学校内で感染が拡大し、部活動を含めた教育活動を制限しなければならないのではないかと危惧しています。このことから、教職員はもとより、登校日を活用し児童生徒に対して、家庭において感染リスクの高い行動を自粛するよう周知をお願いします。

また、緊急事態宣言適用期間中は、部活動の指導等について、学校関係者（教職員、部活動指導員、外部コーチ等）以外の者（保護者、OB等）の参加を見合わせていただくなど、部活動における感染防止に十分注意願います。

なお、オープンハイスクールは、中学生にとっても重要な行事であることから、実施にあたっては、感染防止対策を改めて確認願います。併せて、中学生及びその保護者の方々にも、知事メッセージを活用するなど家庭における感染防止対策の徹底をお願いします。

今後も引き続き感染防止対策に十分留意しながら、別添「緊急事態宣言適用期間中の教育活動等について」のとおり県立学校の教育活動を進めていただくようお願いします。